

令和7年度 練馬区卓球連盟登録のお知らせ

練馬区卓球連盟
会長 石黒 たつお

各位

いつも、練馬区卓球連盟（以下「連盟」）の活動にご理解をいただき、誠にありがとうございます。役員一同、深く感謝申し上げます。

さて、令和7年度 練馬区卓球連盟登録について、下記のとおりご案内申し上げます。

記

1. 資格

- (1) 連盟事業に協力できる区内会社、クラブ、個人登録など。
- (2) 城北五区内（板橋区、荒川区、豊島区、北区、練馬区）の二重登録はできません。
- (3) 高体連、学連登録者は登録できません。

2. 加盟費

チーム名、責任者名を記載のうえ、以下の振込先口座にお振込み下さい。

(1) チーム登録

- ① 1チーム（10名まで）3,000円（10名を超える場合は別途加盟費が必要）。
- ② 区外選手は1名につき1,000円の加算となります。
- ③ 新規加盟は別途入会金3,000円が必要となります。
- ④ 前年と登録選手が同じで、チーム名を変更する場合は継続扱いになります（但し、1年間選手の異動はできません）。

(2) 個人登録

1名3,000円（新規加盟は別途入会金3,000円が必要）。

(3) 振込先

ゆうちょ銀行 記号 11320 番号 03888651 練馬区卓球連盟
～ゆうちょ銀行以外の金融機関からの振込～
店名 イチサンハチ 店番 138
預金種目 普通預金 番号 0388865 練馬区卓球連盟

3. 申込方法

「令和7年度 練馬区卓球連盟登録申込書」にご記入のうえ以下の宛先に郵送して下さい。

- (1) 宛先 : 〒174-0065 板橋区若木 2-13-10-1042 吉浦 邦良
- (2) 申込期限 : 令和7年3月21日まで必着（加盟費等も3月21日まで着金）。

4. 団体戦における区外選手の参加登録

団体戦は（4単1複の予定）、「区外選手は2名まで参加登録可」のためご注意ください。

5. 複数チームを登録している場合

- (1) 2チーム以上登録する場合、Aが最上位、次にB、Cとします。
- (2) 団体戦におけるチーム間の選手異動
複数登録チームは、上位チームがメンバー不足の場合、下位チームから2名まで補充ができます（上位チームから下位チームに補充はできません）。

6. その他

- (1) 転勤等で選手の異動がある場合は4月末まで登録変更が可能です。
- (2) 新規加盟チームに7月に開催予定の区民大会開会式へのご参加をお願いします。
- (3) 連盟主催の大会時は、名前・練馬区登録チーム名を記載したゼッケンを使用して下さい。
- (4) 連盟主催の大会では参加者を対象にスポーツ障害保険を掛けています。また、練習中や試合でも保障される障害保険の加入をお勧めします（申込書類は各体育館にあります）。
- (5) 東卓加盟チームは早めに手続きをお願いします。

以上

令和7年度 練馬区卓球連盟登録申込書 (男子 女子 ○印)

チーム名 _____
連絡員名 _____
住 所 〒 _____
携帯電話 _____

	選手名 (フルネーム)	住所 (在勤者は勤務先と勤務先住所)	携帯電話	年齢
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

すべてご記入下さい。3月21日締切 4月末まで選手の異動できます。

区外選手は番号に○印をつけて下さい。

個人情報の取り扱いには十分注意し、目的以外使用しません。